

おうむっ子

重点目標「基礎的・基本的な学力の定着とコミュニケーション能力の育成」

学校教育目標

夢と希望をいだき

未来を築こう おうむっ子

- ◆思いやりのある子
- ◆ねばり強い子
- ◆元気いっぱいの子
- ◆進んで考える子

運動会で育まれた「心の絆」を次への一步に…

雄武町立雄武小学校長 佐々木 寿彦

今月13日（土）に開催しました「令和8年度運動会」では、早朝よりたくさんの温かいご声援と拍手を送り続け、子供たちの背中を押していただき本当にありがとうございました。皆様の見守る中、子供たちはこれまでの練習の成果を存分に発揮し、一人ひとりが主役として輝く素晴らしい運動会をつくり上げることができました。今年の運動会スローガン「チームで楽しく 一致団結！ 勝利をつかんで 駆け抜けろ！！」のもと、子供たちは限られた時間の中でひたむきに練習に励んできました。

特に、高学年の姿には目を見張るものがありました。開閉会式や係活動などにおいて、下級生を優しくリードし、自分の役割に強い責任感を持って取り組む姿は、まさに学校のリーダーそのものでした。

また、低・中学年の子供たちも、お兄さん・お姉さんの姿を目標にしながら、一所懸命に走り、踊り、そして自分のチームを声を枯らして応援していました。勝って喜び合う姿はもちろん、負けて悔し涙を流す姿、そしてお互いの健闘を称え合って拍手を送る姿に、子供たちの大きな精神的成長を感じ、胸が熱くなりました。

運動会という大きな行事を経て、子供たちが得たものは「最後まで諦めない強い心」と「仲間と協力する喜び」、そして「やり遂げたという大きな自信」です。これらの力は、一朝一夕で身に付くものではありません。日々の練習の積み重ねと、本番での緊張感を乗り越えたからこそ得られた、子供たちにとって一生の宝物です。

この素晴らしい運動会が成功裏に終わりましたのも、保護者の皆様の温かい支えがあったからに他なりません。毎日の服の洗濯や、体調管理など、ご家庭での細やかなサポートが、子供たちの活力となっていました。また、PTA 役員の皆様をはじめ、当日お手伝いいただいた委員の皆様の多大なるご尽力に、教職員一同、改めて深くお礼申し上げます。本校が、いかに地域や保護者の皆様に愛され、支えられているかを実感する一日となりました。



明日からは7月になり、1学期のまとめの時期に入ります。運動会という高い山を登りきった子供たちには、今、心地よい達成感とともに、確かな成長の足跡が残っています。この行事で培った「絆」や「自信」を、今度は日々の教科学習や生活の場へとつなげ、1学期の素晴らしい締めくくりができるよう、教職員一同、今後も全力で指導・支援に努めてまいります。

いよいよこれから暑さも本格化いたします。学校でも熱中症対策等、子供たちの健康安全には十分に配慮してまいります。ご家庭でも規則正しい生活やこまめな水分補給など、引き続き健康管理へのご協力をよろしくお願いいたします。

雄武町立雄武小学校 いじめ防止基本方針

はじめに

「いじめは、どの学校でも、どこの学級にも、どの児童にも起こりうる」という基本認識に立ち、本校児童が楽しく豊かな学校生活を送ることができる、いじめのない学校を作るために「雄武小学校いじめ防止基本方針」を策定した。

雄武町立雄武小学校「いじめ防止のための基本的な姿勢」

- 学校、学級内にいじめを許さない雰囲気を作ります。
- 児童、教職員の人権意識を高めます。
- 校内に児童と児童、児童と教員をはじめとする温かな人間関係を築きます。
- いじめを早期に発見し、適切な指導を行い、いじめ問題を早期に解決します。
- いじめ問題について、保護者・地域そして関係機関との連携を深めます。

1 「いじめ」とは（いじめ防止対策推進法第2条を参照して）

「いじめ」とは、本校に在籍している児童に対して、本校に在籍しているなどの一定の人的関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、いじめを受けた児童が心身の苦痛を感じているもの。

学校では、「いじめ」を訴えてきた児童の立場に立ち、この「いじめ」の定義にかかわらず、その訴えを真摯に受け止め、児童を守るという立場に立って事実関係を確かめ、対応に当たる。

2 いじめを未然に防止するために

（1）児童に対して

- ①児童一人一人が認められ、お互いを大切にし合い、学級の一員として自覚できるような学級づくりを行う。また、学級のルールを守るといった規範意識を醸成する。
- ②わかる授業を行い、児童に基礎・基本の定着を図るとともに、学習に対する達成感・成就感を育てる。
- ③道徳の時間や学級活動での指導を通して、思いやりの心や児童一人一人がかけがえのない存在であるといった命を大切に作る心を育む。
- ④児童が「いじめは決して許されないこと」という認識を持つようさまざまな活動の中で指導する。
- ⑤見て見ないふりをすることは「いじめ」をしていることにつながることや「いじめ」を見たら先生方や友達に知らせたり、やめさせたりすることの大切さを指導する。その際、知らせることは決して悪いことではないこともあわせて指導する。
- ⑥児童一人一人が、自分の居場所を感じられるような学級経営に努め、児童との信頼関係を深める。
- ⑦児童が自己実現を図れるように、子供が生きる授業を日々行うことに努める。
- ⑧児童の思いやりの心や命の大切さを育む道徳教育や学級指導を充実する。
- ⑨教員が「いじめは決して許さない」という姿勢を持っていることを、さまざまな活動を通して児童に示す。
- ⑩児童一人一人の変化に気づく、鋭敏な感覚を持つように努める。
- ⑪児童や保護者からの話を親身になって聞く姿勢を持つ。
- ⑫「いじめ」の構造やいじめ問題の対処等「いじめ問題」についての理解を深める。特に、自己の人権感覚を磨き、自己の言動を振り返るようにする。
- ⑬問題を抱え込まないで、管理職への報告や学年や同僚への協力を求める意識を持つ。

（2）学校全体として

- ①全教育活動を通して、「いじめは絶対に許されない」という土壌をつくる。
- ②いじめに関するアンケート調査やハイパーQ-Uテストをそれぞれ複数回実施し、その結果と児童の様子の変化などについて教職員全体で共有する。
- ③「いじめ問題」に関する校内研修を行い、「いじめ」についての本校教職員の理解と実践力を深める。
- ④校長が、「いじめ」に関する講話を全校朝会等で行い、学校として「いじめは絶対に許されない」ということと「いじめ」に気づいた時は、すぐに担任をはじめ、周りの大人に知らせることの大切さを児童に伝える。

- ⑤「いじめ問題」に関する児童会としての取組を行う。
- ⑥いつでも、誰にでも相談できる体制の充実を図る。

(3) 保護者・地域に対して

- ①児童が発する変化のサインに気づいたら、学校に相談することの大切さを伝える。
- ②「いじめ問題」の解決には、学校・家庭・地域の連携を深めることが大切であることを学校だより、授業参観日の授業、学校運営委員会等で伝えて、理解と協力を依頼する。

3 「いじめ」の早期発見・早期対応について

(1) 早期発見に向けて・・・「変化に気づく」

- ①児童の様子を、担任をはじめ多くの教員で見守り、気づいたことを共有する場を設ける。
- ②様子に変化が感じられる児童には、教師は積極的に声かけを行い、児童に安心感を持たせる。
- ③アンケート調査等を活用し、児童の人間関係や学校生活等の悩みなどの把握に努め、共に解決していくとする姿勢を示して、児童との信頼関係を深める。
- ④ネット上の不適切な書き込みを早期発見できるよう、定期的にネットパトロールを行う。

(2) 相談ができる・・・「誰にでも」

- ①いじめに限らず、困ったことや悩んでいることがあれば、誰にでも相談できることや相談することの大切さを児童に伝えていく。
- ②いじめられている児童や保護者からの訴えは親身になって聞き、児童の悩みや苦しみを受け止め、児童を支え、いじめから守る姿勢を持って対応することを伝える。
- ③いじめられている児童が自信や存在感を感じられるような励ましを行う。
- ④いじめに関する相談を受けた教員は、直ちに教頭に報告するとともに、職員朝会等を通して校内で情報を共有するようにする。

相談や通報の窓口～いじめ防止対策委員会

(校長・教頭・児童支援部・養護教諭・当該児童担任ほか)

(3) 早期の解決を・・・「傷口は小さいうちに」

- ①教員が気づいた、あるいは児童や保護者から相談があった「いじめ」について、事実関係を早期に把握する。その際、被害者、加害者といった二者関係だけでなく構造的に問題を捉える。

《いじめを訴えてきた児童への対応》

- ・どのような状況であるのかを、時間をかけて、丁寧に聞き取る。
- ・結論を誘導したりせず、本人の言葉がでるまでじっくり待つ。
- ・本人の要望（どうしたいのか、どうしてほしいのか）を十分に聞く。
- ・担任一人で、いじめかどうかの判断をしない。

《いじめたと訴えられた関係児童への対応》

- ・いじめと決めつけて話を聞くことがないようにする。
- ・事実を正確に把握する。
- ・それぞれの児童から個別に話を聞き、事実関係の突き合わせを行いながら全体像をつかむ。

《いじめ対策検討から臨時職員会議》

- ・事実関係から、いじめの実態について判断する。
- ・いじめの事実のあるなしに関わらず、訴えた児童を支援する対応策を考える。
- ・できる限り具体的な支援策や対応策を立て、担任一人に任せることなく、全教職員で対応できるよう詳細な役割分担を行う。(誰が、いつ、どこで、何をするのか)
- ・保護者への説明方法、説明内容等も具体的に検討する。(複数対応、電話では済ませない)

- ②事実関係を把握する際には、学校として組織的な体制のもとに行う。
- ③いじめをしている児童に対しては、「いじめは絶対に許さない」という姿勢で臨み、まず、いじめることをやめさせる。
- ④いじめることが、どれだけ相手を傷つけ、苦しめているかに気づかせるような指導を行う。
- ⑤いじめてしまう気持ちを聞き、その児童の心の安定を図る指導を行う。
- ⑥事実関係を正確に当該の保護者に伝え、学校での指導、家庭での対応の仕方について、共に連携しあっていくことを伝えていく。

(4) 情報の共有を・・・「課題の把握・協力体制の構築」

- ①雄教振「生徒指導委員会」での情報交流を通した課題の共有、解決におけた具体的な取組を推進する。

いじめアンケート調査結果

今回の調査では20名の児童が「嫌な思い」をしたことがあると答えましたので、先述した対応を行っております。但し、明らかにいじめではないものについては、保護者への連絡を省略しておりますことをご了承ください。

これからも、「いじめ」に発展、「いじめ」が発生することがないように、教職員が子供一人一人と向き合い、また、連携・協働し、学校全体となって、健全な心とコミュニケーション能力の育成

嫌な思いをしたことがある		20 名
友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがある		32 名
いじめはどんな理由があっても許されない	そう思う	98 名
	そう思わない	10 名
	わからない	8 名

に取り組んでいきたいと思えます。保護者の皆様も、何か気になることがありましたらいつでもご連絡ください。



不登校支援ポータルサイト

児童生徒が安心して学べる学校づくりを進めるための取組を推進しています。次のURL

やQRコードから入ると

- ・北海道不登校対策プラン
 - ・不登校支援ガイドブック
- などが紹介されています。



<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/hutoukouportal.html>

7月の行事予定		
1	水	読み聞かせ PTA 街頭指導 6年修学旅行
2	木	6年修学旅行
3	金	6年健康回復日
4	土	
5	日	
6	月	職員会議 清掃カット
7	火	全校朝会
8	水	
9	木	配本日 通級巡回指導
10	金	遠足 定時退勤日
11	土	
12	日	
13	月	研修日 清掃カット BBB 演奏会
14	火	芸術鑑賞(1~3年) 通級巡回指導
15	水	読み聞かせ クラブ
16	木	全校参観日
17	金	雄武神社祭 フッ化物洗口 4時間日課
18	土	
19	日	
20	月	海の日
21	火	
22	水	児童会
23	木	通級巡回指導
24	金	I学期終業式 大掃除 5時間日課
25	土	夏季休業
26	日	
27	月	夏季オムイ塾
28	火	夏季オムイ塾
29	水	夏季オムイ塾
30	木	夏季オムイ塾 武雄市派遣~8/3(月)
31	金	